

令和5年度 生活支援コーディネーター研修等事業
「地域支援プログラム」企画書

【趣 旨】

各市町村において地域福祉の充実を図るべく様々な事業を実践している生活支援コーディネーターに対し、事業運営に関する有識者等⁽¹⁾からアドバイスを受ける機会を設けることで、より円滑な事業運営が行われるよう支援を行うプログラムです。

【主 催】

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会（神奈川県委託）

【内 容】

2 地域に対し、当該年度中に各5回のアドバイスの機会⁽²⁾を設定します。

規定の内容ではなく、支援地域の実情に合わせてプログラム内容を設定します。

【実施時期】

支援地域の事業予定等を鑑み、アドバイザーと共に年間実施予定を立てます。

状況確認、実施内容検討のための回を早期に設定したく、ご協力をお願いします。

【費 用】

当事業予算の範囲内で原則、発生する費用については事務局で対応します。

【プログラムの流れ】

1. エントリーシートの作成
2. 支援内容について希望確認、アドバイザーの選定
3. プログラム内容の検討（アドバイザーと共に方向性の確認、目標設定）
4. 対面、オンライン、書面等によるアドバイス等（原則計5回）
5. 全工程の振り返り、報告書作成へのご協力依頼⁽³⁾

*1 アドバイザーの選定につきましては支援内容、ご希望等を伺いながら調整します。

*2 支援内容やアドバイザーの状況等により対面ではなくオンラインでの実施の場合もあります。

なお、5回のうち少なくとも1回は地域住民を交えての場を設定するよう、プログラム内容を検討します。

*3 感想、ご意見等を伺います。

【事務局】

地域福祉部 地域課：上田(泰)・片山

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL：045-312-4815 FAX：045-312-6307 Email：tiiki@knsyk.jp

【二宮町】エントリーシート

記入日：令和5年6月5日

「地域支援プログラム」導入担当者 ※生活支援Coが担当者として取りまとめ、連絡窓口となってください。

氏名：	所属：(福)二宮町社会福祉協議会 二宮町地域包括支援センターなのはな
-----	---------------------------------------

1. 貴市町村の地域概況

地域の特徴等（地勢、交通、産業 等）

海・山・川の豊かな自然と年間を通じて寒暖の差が比較的少ない二宮は、豊富な山海の幸によって、自然に健康に必要な栄養を取ることができ、人々の生活そのものに「健康長寿」という基盤があることで、昭和初期から「長寿の里 二宮」とも称されてきました。

南は相模湾に面し、海岸線と平行するように西湘バイパス・国道1号（東海道）・東海道本線が東西に横断する。面積は 9.08k m²。北部は大磯丘陵（大磯地塊）とよばれるなだらかな丘陵地が東西に伸びており、この間を小田原厚木道路が通っている。町の中央部を葛川が、西部を中村川（河口付近では押切川）が流れている。西に小田原市、北に中井町、東に大磯町が隣接。

鉄道：東海道線の二宮駅。

バス：神奈川中央交通。時間帯によっては、本数が少ない路線も増えてきている。

特産物：「オリーブ」「みかん」「たまねぎ」「落花生」「原木しいたけ」「海産物」

人口	高齢者人口（高齢化率）	高校数	中学校数	小学校数
27,856 人 R5.5.1 現在	9,851 人（35.4%） R5.5.1 現在	2	2	3

運営法人別 地域包括支援センター数 ※事務局記入。変更があれば修正してください。

行政運営（0） 社協運営（1） 社福法人運営（0） 医療系法人運営（0） その他運営（0）

自治会数	小地域福祉活動推進組織数
20	地区社協：11 その他：

2. 生活支援体制整備事業に関すること（記入日時点）

第1層協議体数	第2層協議体数
1	3

住民主体の支え合い活動の広がり状況
コロナ禍に1つの地区で住民主体の支え合い活動が立ち上がっています。 その団体は今まで行ってきたお互いさまの近所での助け合いを仕組みとし、困ったときに気軽に言える地域を目標に活動を行っています。ゴミ出しや草取り・移動支援などの生活支援活動と居場所づくり活動を行っています。
昨年度における生活支援コーディネーターの主な活動
第1層協議体と3つの第2層協議体を各4回ずつ開催しました。(全16回) 第2層協議体では「地域の担い手」や「町内の活動」「お互いの活動」「第2層協議体の活動の広め方」「こんな地域になったらいいな」などつながりづくりを目的に話し合いを行いました。また、県内で行われている様々な研修会に参加し情報収集や他市町村の方との連携に努めました。
行政事業担当課名 / 担当課と生活支援コーディネーターとの連携状況
課名：高齢介護課 高齢福祉班 事業担当課とは常に情報共有を行い、協議会開催の際には事前に打ち合わせを行い連携を図っています。また町社協地域福祉担当とも情報共有を行い、町・町社協・生活支援Coで連携しています。

生活支援コーディネーターの配置人数

第1層	行政所属（専任）	人	第2層	行政所属（専任）	人
	行政所属（他業務兼務）	人		行政所属（他業務兼務）	人
	社協所属（専任）	人		社協所属（専任）	人
	社協所属（他業務兼務）	1人		社協所属（他業務兼務）	人
	その他所属（専任）	人		その他所属（専任）	人
	その他所属（他業務兼務）	人		その他所属（他業務兼務）	人

生活支援サービスの開発、運営状況について ※総合事業を含めて可

現時点では生活支援サービスの開発には至っていません。 運営状況としましては、生活支援Coが地域包括支援センター業務と兼務の為、なかなか地域アセスメントなども行えていません。

※当エントリーシートは県、事務局、担当講師で共有し、事業完了後は事業実績報告書に含め、事業委託者（県）に提出いたしますことを予めご了承ください。

3. 「地域支援プログラム」導入に関すること

当プログラムの導入を検討するに至った課題等について（現況）

第2層協議体を立ち上げを行い3か月に1回程度の間隔で話し合いの場を設け話し合いを続けてきました。なかなか課題や目的がはっきりとしないまま話し合いを継続している為、協議体参加者からも何の為に話し合いをしているのか？この協議体の意味や目的は何なのか？と言った声をいただくこともありました。

今後第2層協議体をどのように進めて行ったらよいのか課題に感じています。

当プログラムで到達したい、現時点で考えている目標等について

第2層協議体の役割や目的をもって話し合いが行えるようになる。

事務局（県社協）への要望等

他市町村などでの生活支援体制整備事業の進捗状況など知る機会や生活支援Co間での意見交換や情報交換を行える機会をつくっていただけるとありがとうございます。